

平成25年度 第1回

評 議 員 会

平成25年 4月18日 (木)

議 事 録

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

平成25年度 第1回 評議員会 議事録

- 1 開催日時 平成25年4月18日（木）
午前10時00分～午前10時40分
- 2 開催場所 公益財団法人武蔵野市福祉公社 1階 会議室
東京都武蔵野市吉祥寺北町1丁目9番1号
- 3 出席者 評議員総数 5名
出席評議員数 4名
三輪博行 江幡五郎 岩岡由美子
森田邦夫(10時30分より出席)

出席理事1名
理事長 長澤博暁
- 4 議長 三輪博行
- 5 決議事項
議案第1号 公益財団法人武蔵野市福祉公社評議員会会長の選任について
議案第2号 公益財団法人武蔵野市福祉公社定款の追認について

議案第3号 公益財団法人武蔵野市福祉公社役員（理事及び監事）の追認について
議案第4号 公益財団法人武蔵野市福祉公社の新たな役員（理事）の選任について

6 議事の経過の要領及びその結果

【森田邦夫評議員が、定刻に間に合わなかったため、評議員会の開催から議案第3号までは、評議員3名で審議・採決を行い、議案第4号からは、森田邦夫評議員も加わり、評議員4名で審議・採決を行った。】

定款第19条の定めにより、議長は評議員会会長が務めることとなっているため、議案第1号の決議により会長が決定するまでの間、評議員の互選

により三輪博行評議員が仮の議長となり、本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

なお、議事録署名人については、議長が江幡五郎評議員と岩岡由美子評議員を指名し、全員異議無く承認され、両人も承諾した。

直ちに、議案の審議に入った。

[決議事項]

(1)議案第1号 公益財団法人武蔵野市福祉公社評議員会会長の選任について

議長は議案第1号を上程し、事務局より、定款第11条第2項により、評議員のうち、1名を評議員会会長とすること、定款第12条第3項により、評議員会会長は、評議員会の決議によって評議員の中から選定することとなっているとの説明があった。議長が選任方法について、自薦他薦を募り、多数決により決定することを提案したところ、全員異議無く承認され、自薦他薦を募ったところ、江幡五郎評議員より、会長に三輪博行評議員を推薦する旨の発言があり、他の自薦他薦がなかったため、その賛否を諮ったところ、全員異議無くこれに賛成したので、下記のとおり選任することを可決確定した。

評議員会会長 三輪博行

(2)議案第2号 公益財団法人武蔵野市福祉公社定款の追認について

議長は議案第2号を上程し、事務局より、本法人の公益法人移行後の定款が、旧寄附行為により平成24年5月25日の理事会において制定され、その定款をもって公益法人移行認定申請を行い、本年3月25日に公益財団法人の認定を東京都より受けていること。現状においてこの定款は有効なものではあるが、定款第16条第5号により「定款の変更」は、評議員会の議決事項となっていることから、その基となる現行定款の追認を求める旨の説明があり、質問・意見等無く、その賛否を諮ったところ、全員異議無く、これを承認した。

(3)議案第3号 公益財団法人武蔵野市福祉公社役員（理事及び監事）の追認について

議長は議案第3号を上程し、事務局より、公益法人移行後の役員については、旧寄附行為の定めにより、平成24年6月15日付で理事長及び監事が、武蔵野市長より任命され、同日付で他の理事の推薦も受けたことに伴い、平成25年3月11日に理事長より理事を委嘱したが、公益財団法人となった

本法人の定款では、第16条第1号により、「理事及び監事の選任又は解任」は、評議員会の議決事項となっているため、追認を求める旨の説明があり、質問・意見等無く、その賛否を諮ったところ、全員異議無く、これを承認した。

(4)議案第4号 公益財団法人武蔵野市福祉公社の新たな役員（理事）の選任について

議長は議案第4号を上程し、事務局より、福島文昭（平成25年4月1日付武蔵野市派遣参事）を本法人の理事したい旨の説明があり、質問・意見等無く、その賛否を諮ったところ、全員異議無くこれに賛成したので、下記のとおり選任することを可決確定した。

理事 福島文昭

議長は、以上をもって議事の全部の審議を終了した旨を述べ、午前10時40分閉会を宣し、解散した。

7 議事録作成者 理事長 長澤博暁

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成26年6月20日

公益財団法人武蔵野市福祉公社 平成25年度第1回評議員会

議長 三輪博行 ⑩

評議員 江幡五郎 ⑩

評議員 岩岡由美子 ⑩